

# 特色ある教育支援プログラムの採択理由に特色を見いだす 定量分析の試み

半田智久(静岡大学大学教育センター)

## 1. 目的

「特色ある大学教育支援プログラム」に選定された教育の取り組みは、その事業母体である文部科学省が記した趣旨によれば、大学や短期大学で実績をあげている教育方法や教育課程の工夫改善など学生教育の質の向上への取り組みのなかから、他大学への波及効果も視野に入れつつ、特色あるすぐれた取り組みが選定されていることになっている。当研究の関心はその「特色あるすぐれた取り組み」という判断が下された所以に向けられた。

いったいどのような教育上の取り組みが特色があり、すぐれていると評定されたのか、その端的な答えは選定された取り組みそのものが物語っているといえ、それまでだが、ボクシングの判定結果の勝者が試合内容の勝者に一致するとはかぎらないように、顕在的な量的指標の差で評定をしていない質的評価については、評定そのものが結果と直接の因果関係をもつから、選ばれた対象よりも選ばれた理由のほうにその答えや手がかりを求める必要がある。「どういうものが選ばれたか」よりも「どういうわけで選ばれたのか」である。

そうした質的評価結果の根拠については、大学教育そのものにとっても大きな課題として顕現しつつある。大学へのユニバーサルアクセス化が事実上果たされ、日常生活一般におけるカジュアルでわかりやすい論理や価値観が大学にもそのまま流入し、その正当性が語られ、正統化する傾向が強まっている。たとえば、成績評価についても論述試験やレポート評価、あるいは面接や口述試験といった大学世界では一般的であった質的評価においても、そのプロセスや結果に関する内容の開示と説明責任が求められるようになってきた。現在は制度的、形式的なそれが先行したかたちになっているが、今後は内容に踏み込んで単に透明性を高め、説明があればよいだけでなく、ことの本質はともかくとして多数者が納得

できるだけ明示的な根拠と論理を伴った説明が求められることになるだろう。その際の納得は説明する側のそれではないところがこれまでの大学文化にとっては乗り越えねばならない高い壁となる。すでにエンタテインメント領域に加わったアマチュアスポーツ競技、たとえばフィギュアスケートやシンクロナイズドスイミングのような典型的な質的評価の判定の仕組みをもつ競技では、幾多の問題提起を経て、いまや競技者顔負けのアクロバティックな多観点別の量化判定が導入されるに至り(その曲芸的判定はコンピュータによる情報技術の力を援用することで可能になった)、ことの善し悪しは別として乗り越えの努力は誰の目にもあらわとなっている。昨今かまびすしい説明責任の本質はそういう対応努力の事実の有無を指しているところが大きい。全入時代の大学教育はこうしたいかにもマスメディア的な論理や価値認識とバリアフリーにつながった領域で営まれるのだから、それへの対応から逃れていることはできない。

だが、いまはまだその一歩手前にあるといえるだろう。そのことは「特色ある大学教育支援プログラム」の選定プロセスに如実にあらわれている。すなわちそのプロセスは確かに情報公開され、事務処理上の説明責任は果たされている。だが、その評価の内容に踏み込み、なにをもって特色ある取り組みとして評価・判定したのか、と尋ねれば、それは「採択理由」に尽くされているという次第である。

この状況へのこんにち的対処を考えるとすれば、ひとつにはもう少しわかりやすく納得の得られやすい量的指標を導入し、それをもとに評定するという方向が求められる。だが、その方法がもつ限界はおこなう前からあきらかであるから、あくまで今の方法、つまり定性記述による質的評価で満たしうるといふ妥当性を論証するべきだという考え方もあるだろう。ここでは後者寄りの立場に立ちながらも、そ

うである以上は、その定性的な評定記述が納得されるだけの内容を備えている必要があるという点を対処の要として強調し確認したい。

そのために、本研究では「特色ある大学教育支援プログラム」を素材にし、その採択理由はこの要請に応じうるものになっているかを問い、同時にその問いのための分析をつうじて質的評価を補完する量的評価の手法についての手がかりを提起する。

ところで、採択理由の記述を評価するという試みは、もしその評価自体が質的評価になるなら、結果は二重の困難を抱えることになる。すなわち結果に何か問題が認められたとしても、それはもとの質的評価の問題であるかもしれないし、その評価を評価した当の質的評価の問題でもありえ、多くはその相乗となるだろう。それを分けみるには少なくとも当の質的評価がもとの質的評価の評価力をあきらかに上回っていなければならない。だが、そのことの保証を当の評価がとることはできない。よって、当の質的評価の妥当性をめぐる試みは立ち止まざるえなくなる。だから、採択理由をつぶさに読み込んでそこに見いだされ、できうれば通底している選定根拠や問題を引き出すといった第三者評価的アプローチは常套的な方法ではあるけれども、当方の評価能力に鑑みてもここでは遠慮しなければならない。もっともそれは研究の公共的継続性への配慮と、分析手法の一般化を図ろうとすれば当然の対処ではある。

むろん、データ対話型 (Glaser & Strauss,1967) の手法がいうような、質的データのたえざる比較によって、そこに特徴や差異を読みとったり、一般化をおこなったりすること、あるいは質的対象への直観的把握と自己省察をとおして現象学的な分析 (Spiegelberg,1965) に挑むこともこの種の研究手法としては試す価値のあることにちがいない。しかし、100件を超える採択理由を前にすれば、質対質の接近法はそれをなしうる個人的資質の問題もさることながら、そもそも人としてなしうる分析/把握能を超えていると直観することは至極自然なことだろう。したがって、そうした直観把握を活かすという意味においてはひとつの現象学的アプローチをとり、また質的データを扱う以上、あくまでも事実データに基づくグラウンデッドセオリー (Glaser &

Strauss,1967) としての接近法をとるという態勢をもって、ここでは新たな分析のアプローチを試みることにした。

ところで、もとより人間の語るなり書くなりした言語表現の解釈では、表現されている世界観や文脈に依存したことばの解釈や背景知識を前提とした理解、あるいは比喩表現や行間にしのばせた意味やその読み取りなどを含めてなされることがふつうである。だから、人間が読んでなしうる以上にすぐれた解釈手段(たとえば機械による読解)を、まだわたしたちは手にしていない。したがって、文章のような質的データの分析・解釈にあつては、種々の限界があることを承知のうえで、生身の人間による主観的分析判断を必要最小限、加えざるをえない。

となると求められることは主観的分析判断がもつ限界を補う技法である。たとえば、質的データを客観的な形態の特徴にもとづいて分類し、量的に計測して、比較することなどはそのひとつである。この操作は自然言語処理一般のようにデータ量が大きい場合、人間の手には負えないから、一般にはまだ馴染みがない。だが、機械による情報処理技術の進展によって、その気になればおこなえる時代になったことから、これから手法ともども洗練されていく処理になるだろう。質的評価は個別特殊な暗黙知に大きく依存するがゆえにその評価根拠の説明は一般化になじまない。だが、量的評価はそれを補うかたちで一般的に通約可能な指標をもたらす。人間がなしうる質的評価と機械がなしうる量的評価のハイブリッド評価は、特殊と一般の境の融解を求める時代の要請に対するひとつの答えとしてある。

ここではその実践として審査員の「採択理由」の文章を対象にし、そこで使われたことばに対する多角的な頻度分析をつうじてなしうる発見の可能性を探る。これにより特色あるすぐれた取り組みという判断の決め手になったことばを明白にし、こんにち、大学の教育実践において何が特色とみなされ、すぐれていると評価される傾向にあるのか、あるいはその質的評価に認められる特色とはどのようなものかをあきらかにしよう。

2. 事業経過の概況と当分析の位置づけ

文部科学省は2003年度から財団法人大学基準協会、および特色ある大学教育支援プログラム実施委員会をつうじ、短期大学を含む全国の大学(06年度からは大学院を含む)ないし大学間で実績をあげている教育方法や教育課程の工夫改善など、教育の質の向上を目的とした取り組みのなかから、特色あるすぐれた取り組みを選定する「特色ある大学教育支援プログラム」を実施してきている。その目的は第一に、年度総予算約30億円規模で選定対象(通例50件前後)に財政的な支援をすること、第二に、同事業に関連した幅広い情報提供をおこなうことで、大学全般の教育改革への取り組みを促進することである。

この事業実施の初年度の申請数は664件であった。このうち機関単独の申請数は大学477、短期大学151件、この時点での全国大学数は702機関、短期大学数は525機関であったから、同一大学の複数申請を考慮にいれずにおおよその割合でいえば、全大学の68%、短期大学の29%が同プログラムに申請したことになる。大学の7割近くが申請したということは動機の中身はともかくとして、かなりの関心を集めたといつてよいだろう。それまで大学教育を具体的かつ大がかりに評価する試みはなかったから、新鮮な趣があったことはあきらかである。その後、同事業は現時点(2006年度)まで年度毎に4回実施されてきた。その間の申請数の推移は図1に示したとおりである。グラフから容易にわかるように、この4年間、申請数は毎年2割程度ほぼ定率で減少を示し、06年度の申請数は331、初年度に比べ半減した。しかも、06年度からは新たに大学院修

士課程の取り組み枠が設けられたが、グラフに示した値はそれを含んでいる。従来からの学士課程の申請数でみると同年度は大学220件、短期大学64件であった。よってこの年度の全国大学数744、短期大学数468機関中の割合で示せば、大学では29%、短期大学では13%の機関が申請した計算になり、申請率は当初の半数以下になっていることがわかる(1機関複数申請を考えれば、これらの値は推定可能な最大値である)。

上述のごとく同事業の目的は個々の採択事例を財政的に支援するだけでなく、この事業を実施することで申請作業を含め、大学全体の教育に対する工夫改善、いわゆる教育改革への関心を喚起し、事実上の組織体制づくりや取り組みを方向づけることにあった。実施当初は、多く見積もれば全国の大学の7割が申請したわけだから、全体への波及効果という点でも目論見どおりに始まったといえるだろう。だが、現況は採択される一握りの大学への財政支援にはなりえても、事業目的の2大柱の一方である大学全体への影響に関しては、ほぼ機能を失したといえそうである。この状態に至った理由はほとんど明白で、同事業の趣旨自体がもともと時限的活性化の性格を宿していたことによる。この点については総合考察で取り上げる。

このように事業が終局に向かいつつある見通しのなかで、この成果の最も注目すべきことのひとつは、累計百億円以上の予算を投じて全国規模で評価された現在の日本の大学における特色ある教育とはいったいどのようなものであったのか、というその実態集成の姿があきらかになるということだろう。それはこの事業を推進してきた母体の責任としていずれあきらかにされるはずである。それと同時に事業主体がなしえぬこととして、そうした特色ある教育の選定という申請文書に対する定性評価がどのような根拠にもとづいてなされてきたのか、という選定評価のされ方、それ自体を評価することがある。これもまたこの事業をつうじて導かれるはずのたいじな成果としてあるだろう。それはこの先に続く事業の発展性を支えるポイントのひとつになる。また、それはすでに述べたように、あまねく大学教育に一般化している質的データへの評価という問題を考えて

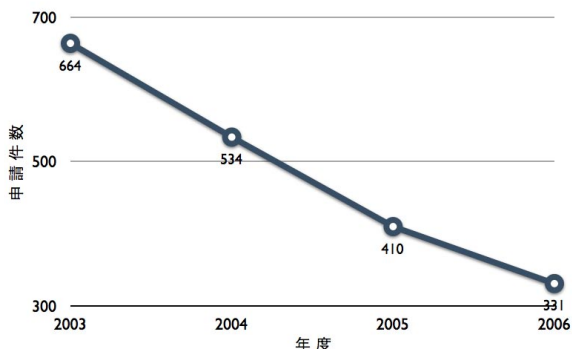


図1 特色ある大学教育支援プログラムの申請数の推移



いくうえでも、大いに参考になるはずである。事業推進途上においてあえてなされる当研究は、そのための予備的な探索型研究として位置づけられる。以下段階的に関連した4つの分析とその結果を提示する。

### 3. 分析 1

#### 目的

2004、および2005年度の「特色ある大学教育支援プログラム」で採択された全取り組みについて、その採択理由(文部科学省監修,2005;同,2006)から索引語句を抽出し、それらの語句の出現頻度を両年度の採択理由から計量することで、理由の文章に頻出した語句とその頻度の様相をあきらかにする。

#### 方法

検索対象にした採択理由の文章は04年の同プログラムで採択された取り組み58件と05年の同47件に関する文章で、前者の総文字数は25352字、後者は19989字であった。各文章から文書固有に使用されがちな機関名を除き、名詞と用言の語幹を中心として索引語句を抽出、一部それらを手がかりに関連すると考えられる派生語を加えながら索引語句1771語を決定した。索引語句の抽出にあたっては同語句にすることが妥当とは思われない文章構成上必要になる一般的な語句(たとえば、この文のなかでいえば、「思われ」「構成上」「必要」など)は別として、意味的な判断を加えて選別するような操作は避け、できるだけ無機的に文章を語句に分解するよう心がけた。選定した索引語句は以下の分析すべてにおいて共用した。また検索対象文のなかの43語句について、意味的に同一またはそれに近いことばの表現上の差異を索引語句の検索目的に照らして統一した(たとえば、「新たな」を「新しい」、「アイデア」を「アイデア」、「人材養成」を「人材育成」にするなど)。

この前処理を経て、全索引語句の使用頻度を悉皆走査(exhaustive scanning)による検索(各索引語句について全文章中で使用された頻度を悉皆的に探し出す)により計量した。

当然のことながら索引語句は、ひとつの文章内で

表1 悉皆検索による索引語句の使用頻度(上位20)

索引語句	使用頻度	索引語句	使用頻度
教育	424	事例	59
大学	362	組織的	55
評価	115	活動	55
地域	104	支援	53
すぐれた	104	連携	46
組織	80	能力	44
短期	77	すぐれた事例	44
短期大学	73	達成	42
教員	73	特色	41
成果	68	成果をあげ	41
育成	64	教育目標	41
実習	62	すぐれた取組	40
発展	60	全学	38
実践	59		

繰り返し用いられることもある。なかには必要以上に反復使用されている場合もある。その結果、そうした個別特殊な語用が全体的な語用特性として表面化してしまう可能性もある。この点を考慮して悉皆検索の他に、一事例の文章内で複数回使用された索引語句は頻度1とみる(つまり、当該の採択理由の文章において当該の索引語句が使用されたか否かだけを探る)悉無走査(all-or-none scanning)による検索での計量もおこなった。

#### 結果と考察

表1には悉皆検索で求めた全索引語句の使用頻度の上位20位までの語句(同位があるため27語句)を示した。表からわかるように、最も多く用いられた語句は頻度424を示した「教育」であったが、これに加えて「大学」「評価」の上位3語句は「特色ある大学教育支援プログラム」の採択理由を述べた文章の構文上、必然的に用いられることばといえるから、採択理由に関する内容的な特性を語る要素としてはほとんど無視できる。はじめからこのことを想定してこれらの語句は索引語句に加えないことも考えたが、これらはこの検索対象にあつては基幹的な用語であったから、事実として頻度をおさえておくことを優先した。

こうした結果は語句の形態に依拠して機械的に検索をおこなう上では免れえないことである。しかし、これはこの方法の難点というよりも、むしろこの結果が人間の側に任された意味的な読み取りをおこなう上での基盤資料としてあることをあらわすものと

受け止めることができる。そのことを踏まえて表1に示した使用頻度上位語句のなかから、採択の理由としての意味的性格をあらわしている語句をおさえるとすれば、「地域」「組織」「教員」「成果」「育成」「実習」「発展」「実践」「連携」「能力」「達成」「教育目標」「全学」というところになるだろう。

特色ある取り組みのその特色性に関する理由に頻出する語句がいかなる意味をもつのかは慎重に考えるべきところである。とりあえず、これらは大学教育として特色とみなされがちな一般的特性という妙な解釈をせざるをえないことになる。これはひとつには特色を同定することの現実的な意味での人間の評価性能をあらわしている。また申請する側からいゆる戦略的意図をもって考えるなら、その評価性能をみきわめながら、特色といえどもその合成色ともいうべき無難なところに照準をあわせて、ここに見いだされた語句やそれらからの連想領域が参照のポイントになるといえるだろう。

その意味でこれらの語句がもっとも多く盛り込まれた採択理由は、特色性が薄い点では最たる特色ある大学教育のプログラムであり、皮肉にもその点で評価合意性が高く審査においては的を射た事例になったとみることができる。その例をつぎにあげておく。これは上記の悉皆検索頻度上位語句のうち理由の意味的内容に関わると考えられる13語句中最も多くの11語句が盛り込まれた採択理由である。文章中の【 】はそれらの語句を示し、ここでの目的にあわせて、書き加えた。また、本論考は各大学の申請内容を分析対象にしたのではなく、申請内容にもとづく審査の採択理由について分析したものであるから、個々の大学への関連は間接的なものにすぎない。したがって、無用な誤解を避けるため、例示にあたって大学の固有名にあたる部分は○で表記した。この点、以下同様である。

「この取組は、○○大学幼児教育科の【教育目標】である「敬・愛・信の理念にもとづき人間性豊かで、しかも真に【地域】に貢献できる【実践】的な人間の【育成】」を【達成】するために、平成9年より7年間にわたって総合保育の重要性を強調して【組織】的に実施され、総合保育の【実習】を核としたカリキュラム編成や、【教員】のチーム・ティーチン

グの採用に実証されるように、大きな【成果】をあげてきています。現在、大学には、社会・経済構造、産業構造の急激な変化に対応できる特色ある教育が求められており、この取組の2年間の教育内容を実習の核とした総合カリキュラムを5つの群に分けて、効率かつ体系的に学習できるように配置し教育効果をあげようという点は、こうした社会の多様な要請に十分応えるすぐれた取組であると認められます。特に、現在12科目を運営するまでになったチーム・ティーチング方式については、先進性も見られ、授業の方法もシステマ的で、学生の満足度も高く、今後、教員の意識と教育力の向上が求められつつあることを鑑みれば、この取組は、他の短期大学の参考になり得るすぐれた事例であるといえます。また、この取組には、取組の有効性の評価方法や学生のさらなる【能力】向上をどのように推し進めるかなど、いくつかの課題も認められますが、これを克服すればさらなる【発展】が期待されます」

最後の2つの索引語句「能力」「発展」は評価理由ではなく助言の部分で使われているから、この部分は割り引いてみなければならぬ。それにしても第一センテンスには上位頻度語句9つが盛り込まれている。この一文をもって特色ある大学教育という評価の最も一般化された象徴的センテンスとさえいえそうである。この文をもとにして、仮に申請を通すための確率を重視し「高選好度の語句」てんこ盛りの表現を導くとすれば、申請書はつぎのような採択理由を引き出しやすい内容で綴られていることが勧められよう。

「この取組は、大学の【教育目標】である～に沿っており、しかも～という点で【地域】に貢献できる【実践】的な人間の【育成】を【達成】するために、すでに一定期間にわたり【全学】的かつ【組織】的に実施されてきており、【実習】を核としたカリキュラム編成や、【教員】がその目的に沿って【連携】的に編成されている点でも【成果】をあげてきている。さらにこの取り組みを通じて学生の【能力】向上も実証されてきており今後さらなる【発展】が期待できる」

むろん、このように高頻度語句に満ちた理由は特色性の表現としては論理的に背反している。だが、事実としては、ここでみた悉皆頻度上位13語句の

うち7語句(半数)以上が用いられていた採択理由が34ケースあり、総採択数の約1/3を占めていた。つまり、こうした一般化された特色が特色ある大学教育という評価のひとつの特色になっているのである。

こうした特色が一方の極としてあるなかで、反対の極には本来的に特色として評価せざるを得なかったといえる例もあった。105の採択理由のうち、上記の上位頻度13語句がひとつも使われなかった例はその典型である。実際にそうした事例がひとつ認められた。その文章はつぎのとおりである。

「この取組は、英語学習寮、海外研修、交換留学生の受け入れなど、多様な体験学習を通して、英語学習・英語でのコミュニケーション・国際的視野の獲得などへの動機づけを高めようとする積極的内容を含んでいます。全寮制という学生にとっては恵まれた環境のもと、規律ある生活を送る中で、また全員がオーストラリアでの語学研修に参加できるという経済的にも恵まれた学習環境の中で、単に語学力の向上だけではなく、多様な人間関係の中から社会へ出てからの「力」も育もうとする大学側の姿勢には好感が持てます。また、過去25年間の実績にも裏付けられていることは、入学してくる学生にも安心感、信頼感を与えているに違いありません。このような意欲的な語学教育への取組は、全国の多くの短期大学の参考になる事例といえます」

米国のリベラルアーツカレッジを思わせるような環境で、短期大学ならではの特色ある教育を実践しているという点でまさに特色ある取り組みとして評価せざるを得なかった例のひとつといえよう。したがって、特色として語るための一般的ないし標準的な表現を動員するまでもなかったというところだろうか。裏を返せば、このような内容が特色ある大学教育として評価されたなかでも最も出色した事例にあたるということでもある。むろん特異であればよいわけではないから、独自性のある特色の端点もせいぜいこの位のところ、という意味で参考になるだろう。なお、こうした使用高頻度の語句がほとんど使われなかった例は、その判断をこの頻度上位13語句のうちの2割以下にあたる2語句以下とすれば、15件ありその割合は全採択数の14.2%であった。

方法の項で触れたように、ときに文章のなかには不必要なほど同一語句を反復しているケースもある。そうした文章があると、このように全体的な比較をとおして傾向を探ろうとする場合はバイアスのかかった結果をみてしまうことになる。実際、今回のケースでのそうした典型例には「自然科学」という語句があり、一事例に頻度7回で用いられていた。ちなみにその文章の当該の一綴りをあげれば、つぎのとおりである。

「……「【自然科学】の真髄」は社会や人間の意識変革につながるという認識、したがって【自然科学】の知見が文系学生にとって大きな意義を有するという認識に基づいて、文系学生への「実験重視の【自然科学】教育」を長期にわたって実施してきた実績は大きな評価に値します。学生の70%が実験を含む【自然科学】科目を履修している実績と、4文系学部に分属している【自然科学】系教員の共同によってこれを可能にした全学の組織的努力は特筆に値します。大きな資源を有する大学だからこそ可能であったという側面もありますが、文系学生の【自然科学】離れが広がっている中で、【自然科学】の知見に関する上記の認識や……」

ここでの分析対象はそもそも特色ある大学教育なのだから、ある一事例において反復強調的に表現されたことこそ特色を語っているとみることもできる。だから、ここではこうした例を一概に問題にすることはできない。ただし、他事例でもしばしば使用されている語句で、ある一事例において反復使用が認められた場合は、それを特色表現のあらわれとして認めるには難があるといえるだろう(一事例においてのみ特異的に使用された語句の場合は特色の手がかりといえる。それについては分析4で検討する)。

以上のことから、ひとつの取り組みの文章において反復使用された索引語句については使用された事実だけを認めて、頻度1とする悉無走査の方法を用いて改めて全索引語句の頻度を計量した。この指標の場合、母数は全事例の文章数105で一定になるから、上記の悉皆検索とは異なり、その母数における各語句の使用率をみることができ。そのため語句使用の程度を、より直観的に把握し、比較できるよ



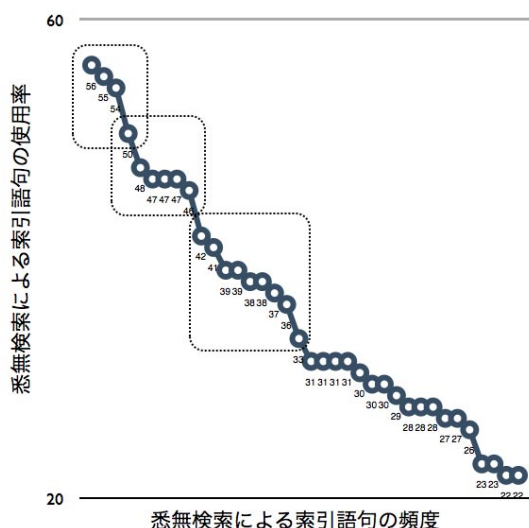


図2 悉無検索による索引語句の使用頻度 (上位5位以降40位までの降順推移)

うになる。

図2はその悉無検索によって求めた索引語句の使用率を降順に並べたときの推移をあらわしたグラフである。使用率上位4位までは他の語句に比べて値が明白に大きかったため、このグラフからは除いてある(除いた値は表2をみればわかる)。この使用率推移の通減パターンから、減少に段差が認められた部位に着目することで語句使用率を群化でき、説明対象の範囲を客観的に定めることができる。ここでは図の点線枠で示した上位3群までを扱うことにする。これにあらかじめ除いた使用率上位4語句を加えると22語句になる。それらの使用頻度と全文章数中に占める使用率を示したのが表2である。

この結果は当然、悉皆検索による表1に示した結果と大きく異なるわけではない。ここでは頻度順位に3位階以上の変動を示した語句に着目する。すると悉無頻度で上昇した語句は「(すぐれた)事例」「すぐれた取組」「組織的(に)」「達成」「発展」「教育目標」「成果をあげ」であることがわかる。これらの語句には採択理由の常套表現としての性質が強くあらわれていると解釈できる。反対に頻度が降下した語句は「地域」「短期(大学)」「教員」「実習」「能力」であった。これらは全体によく使われているものの、一部の事例において頻出傾向にあったことが読み取れる。

この悉無頻度の結果で意味的に特色を表現している語句に注目すれば、「組織(的)」「成果」「発展」

といった語句があげられる。これらは全採択理由のおおよそ半分にみられることがわかる。実際、どのような表現として使われていたのか、各々の語句についてその前後の表現を含めて無作為に3例ずつ抽出すれば、つぎのとおりである。

「これを可能にした全学の組織的努力は特筆に値します」「事前の市場調査を始めとするきめ細かな指導を組織的に行っています」「すでに30年以上にわたって組織的に実施され」

「成果を十分に読みとることができます」「授業評価の向上に顕著な成果をあげています」「学生の教育に大きな成果をあげてきたことが高く評価されました」

「現場の中で伝統文化の創造的発展に貢献させようとするこの取組は」「さらなる改良・発展が望めるものと期待します」「さらに充実・発展することを期待しています」

これら採択理由に頻出する3語句の使用例をこのようにランダム抽出しただけで、「特色ある大学教育支援プログラム」がもつ性質とそれゆえの限界や問題性が浮かび上がってくる。つまり、このプログラムの実施目的の背後にあった構えには、それまで陽の当たるところになかった大学教育における地道な取り組みに対して、無意図的ではあろうがこれを

表2 索引語句の悉無頻度と全事例に占める割合

索引語句	悉無頻度	使用率 (%)
大学	102	97.14
教育	101	96.19
すぐれた	71	67.61
評価	62	59.04
組織	59	56.19
事例	58	55.23
成果	57	54.28
発展	53	50.47
組織的	50	47.61
地域	49	46.66
短期	49	46.66
育成	49	46.66
短期大学	48	45.71
すぐれた事例	44	41.90
実践	43	40.95
達成	41	39.04
教員	41	39.04
成果をあげ	40	38.09
教育目標	40	38.09
すぐれた取組	39	37.14
特色	38	36.19
組織的に	35	33.33

表彰する意味があったとみられることである。上記の抽出表現だけを読めば、誰もがこれを表彰の文言の一部として受け止めるはずである。

だが、このように過去の営みに評価を遡及する功労賞の姿勢が前提にあるとすれば、この事業は年を追うごとに必然的に評価対象を質、量ともに狭めていくことになる。したがって、それを逃れようとするれば、次第に評価の視座を変化させざるを得なくなるはずである。その点を事実として確認できるか否かを探るために、つぎに04、05年度の採択評価を分けて比較分析した。

#### 4. 分析2

##### 目的

分析1では結果の安定性に寄与する量的効果を優先して、04年度と05年度の特徴ある大学教育支援プログラムに対する採択理由を一括して分析した。結果と考察からは、年度進行に伴う評価観点の変化が示唆された。そのため、ここでは両年度の評価を分けて年度間で採択理由の表現をめぐる比較分析をおこない差異の存在の有無とその性質を探った。

##### 方法

両年度のデータを比較するにあたっては、量的にできるだけ等価な条件を設定する必要がある。すでに述べたように、両年度には採択件数に違いがあり(04年度58件、05年度47件)、結果的に採択理由全文の総文字数にも5000字ほどの違いがあった。しかも、このプログラムは5つのテーマ、(1)主として総合的取組に関するテーマ、(2)主として教育課程の工夫改善に関するテーマ、(3)主として教育方法の工夫改善に関するテーマ、(4)主として学生の学習および課外活動への支援の工夫改善に関するテーマ、(5)主として地域・社会との連携の工夫改善に関するテーマに分けられており、このテーマごとの大学と短期大学の採択数(割合)も両年度では一致していない(上記(1)～(5)の順に04年度の大学の採択数はそれぞれ9、14、8、5、8、短期大学は2、3、3、2、4件、05年度は同様に6、11、10、4、5件と1、4、2、2、2件)。

そこで、両年度間でできるかぎりテーマごとの大

学と短期大学の分析対象数を揃え、かつ総文字数も近づけるように配慮しつつ、事例数を調整した。結果的には04年度の採択事例から上記条件を満たすようにしつつ、その他の点では無作為に11件を取り除き、テーマ別には先と同順に、大学については6、12、8、4、6件と短期大学については1、3、3、2、2件とし、分析対象を両年度とも47件とした。これにより両年度の採択理由文章の総文字数も400字程度の差に縮まった(04年度19622字、05年度19989字)。こうして調整した各年度データについて、索引語句の使用頻度を計量したが、分析1でみたように、索引語句のなかには少数事例において反復使用されているケースがあるので、比較にあたっては、各事例ごとの索引語句の使用の有無だけを計量した悉無頻度とその全事例数における使用率を指標にした。

##### 結果と考察

表3には年度別の悉無頻度について全文章数(47

表3 年度別の索引語句の使用率(上位20)  
(悉無頻度/事例数×100)

2004年度		2005年度	
索引語句	使用率(%)	索引語句	使用率(%)
大学	97.87	大学	97.87
		教育	97.87
教育	93.61	すぐれた	70.21
すぐれた事例	68.08		
成果	63.82		
評価	61.70		
	59.57	評価	57.44
		組織	55.31
発展	53.19		
組織	53.19		
短期	51.06	地域	51.06
		事例	51.06
特色	48.93	組織的	48.93
短期大学	48.93	育成	48.93
すぐれた事例	48.93		
成果をあげ	46.80	教員	46.80
		発展	44.68
組織的	42.55	短期大学	42.55
育成	42.55	短期	42.55
		実践	42.55
達成	40.42	成果	40.42
実践	40.42	すぐれた取組	40.42
克服	40.42		
地域	38.29	達成	38.29
		教育目標	38.29
教育目標	36.17	組織的に	36.17
		すぐれた事例	36.17



文章)における使用率上位20位までの語句と値を示した。左右同水準で対照的に比較ができるよう語句を配置し、年度間で10%以上の変動差が認められた語句は点線で結んだ。表下端で圏外に点線が達している場合は相手先が21位以下に位置することをあらわしている。ただしこの10%という基準も線分の表示も恣意的に設定したもので、見た目の大差を参考までに明示したにすぎない。

ここでは採択理由に関して年度間で観点上の差異が生じた可能性を探ろうとしたわけだが、使用率上位20語句に関しては、9語句について10%以上の使用率変化が認められた。それらのうち使用率減少傾向を示したのは「(すぐれた)事例」「成果(をあげ)」「特色」「克服」で、反対に05年度において使用率に上昇傾向を示したのは「地域」「教員」「すぐれた取組」であった。これらを見比べたとき、「すぐれた事例」と「すぐれた取組」の関係が気になるが、両年度ともに「すぐれた」という語句自体の使用率にはほとんど違いがないことが確認できたから、04年度で「すぐれた事例」と表現されていた部分が、05年度はその一部が「すぐれた取組」という言い回しに置き換わったものとみることができる。つまり、単なる表現上の違いがこれらの語句の上下変動としてあらわれたと読み取れる。

「特色」と「克服」については、前者はその事例の特色を説明する箇所、あるいは理由説明の前置きとしてそもそもどのような特色ある教育が求められているかを説明する際に使われ、後者は当該の事例における課題を記したのちに「その課題を克服すればさらなる発展が望める」といった表現上のステレオタイプとして認められたもので、それが04年度では総量的かつ相対的に多く認められた。ちなみに両語句の使用例を無作為に3例ずつ示せばつぎのごとくである。「社会の急激な変化に対応できる特色ある教育が求められています」「の一体化を進める姿勢に顕著な特色があります」「きめ細かな指導をしていることに特色があり、

「これを克服すればさらなる発展が期待されます」「これを克服しさらなる発展を遂げることが期待されます」「これを克服すればさらなる発展が期待されます」。

このような紋切り型の表現は採択理由の多くを同一執筆者が表現にあまり頓着せずに書き綴ったとか、採択理由を書くのにあたりいくつかの表現上の雛形があって、それらをほとんどそのまま適用したことのあらわれとみることができる。数多くの申請を短期間のうちに選考し、そのすべてに採択・不採択の理由を記すという作業は難儀なことだから、その処理過程をできるだけ機械的にモジュール化しようとするには同情できる。だが、その種の合理性を容認するなら、むしろ評価プロセスにあらかじめ複数の評定要素を明示し、その要素に沿った評点をし、さらには採択基準をはっきりさせたうえで評点をもって判定し、そのプロセス全体を開示する合理性を認めるほうが得心がいく。そういう方法はとらず、一つひとつ丁寧に手仕事の評価をしているような姿勢をとりながら、少し注意してみると内々に用意されたカットアンドペースト作業が透けてみえてくるというのでは、かえって事業全体の信頼性を損ねるといえよう。

使用率上位語句のうち、05年度になって上昇傾向がみられたものには「地域」「教員」があった。これらは事例の内容面での観点がこうした概念周辺に注がれ出したことのあらわれともみられ興味深い。ただし、そのことを読みとるには、こうした変化が特定少数の事例でたまたま認められた結果ではなく、全般的な評価の観点変動として認めうることを確認したうえで語る必要がある。しかもそれはここで傾向的な変化をおさえるためにみた使用率上位の語句だけでなく、索引語句全体について確認する必要がある。つぎの分析3では、そのための一歩踏み込んだ分析をおこなった。

## 5. 分析3

### 目的

分析2の結果では「特色ある大学教育支援プログラム」の04年度と05年度の採択理由の表現における高頻度使用語句のうち、およそ半数に年度間での使用量に目立った変化が認められた。そのなかには評価観点の質的な変化を示唆するものもあった。そこでここではそれらのことばも含め、索引語句すべてについて、両年度間での使用頻度について統計的

な有意差検定をおこない、使用のされ方にはつきりとした変化のあらわれた語句を同定することによって、全体的な評価観点の変化の様態を検証した。

#### 方法

分析2で用いた量的条件を同等にした両年度データを使い、各年度について概ね1ブロックにつき2000字を目安にしながら句点を区切りに複数の文をまとめ、10個の文章ブロックをつくった。この文章ブロックは採択理由の文章が原資料のなかで掲載された順にしたがって機械的に作成した。よって、事例のなかには途中で二分されて異なる文章ブロックに属する場合もあったが、ここでの分析目的、すなわち2対象間の全体比較に差し障りはなかった。

つぎに各文章ブロックごとに索引語句の悉皆検索をおこない使用頻度を求めた。すでに述べたように、悉皆検索の結果は検索対象をくまなく走査するから悉無検索よりも情報量が豊かになる。反面、一部の事例に頻繁に使われた語句がある場合、使用総量の全体観察にバイアスがかかる。しかし、ここでは各年度の検索対象全体を10ブロックに分割して、そのブロックごとの検索結果行列を用いて2対象の差異を比較検証するから、たとえ特定ブロックにのみ頻出する語句があったとしても全体の差異としては有意になりがたい。つまり、ここでは悉皆検索の欠点があられることなく、情報量の豊かさという利点が活きることになる。

こうして求められた各年度についての1771索引語句ごとの10要素からなる頻度行列間でMann-WhitneyのU検定をおこない、両年度間の索引語句の使用頻度に関する差異の有意性(有意水準5%)

を判定した。

#### 結果と考察

表4には両年度の索引語句の使用頻度に統計的な有意差が認められた語句とその文章ブロックごとの頻度、およびMann-WhitneyのU検定によるUの値と検定結果を示した。ここでの差異の検証は分析2において悉無頻度の大きさの違いによって傾向的に認められた両年度間の採択理由にみる観点の変化を、比較的厳しい水準をもって確証的に判断するためにおこなわれた。検索した1771語句のうち使用頻度に明白な違いが認められた語句は表に示した8語句であった。

この結果から、まず分析2の悉無頻度上位語句の半数において傾向的に認められた差異は、2語句「克服」「特色」を除いては傾向的な差異の水準に留まるものであったと結論できる。むろん、分析2とこの分析では指標にしている頻度に違いがある。そのため厳密には両者を直接つなげみることはできない。だが、悉無頻度ではこのような差異の検定をしようだけの情報量が不足しているという制約と、方法の項で述べたように、ここでの差異検定の仕方は悉無頻度をもつ全体観比較に適する性質を持ち合わせたものであったから、この分析結果を分析2の結果と関係づけて語ることに現実的な無理はないだろう。

つぎに、あらためて検定結果に戻り、05年度に視座をおいてみる。表4の上段に記した「克服」「支援体制」「体制」「整備」「特色」は04年度に比較して全般的かつ相対的にあきらかに使用が減少した語句、下段に記した「IT」「企画」「方法」は反対に全

表4 年度間で使用頻度に有意差が認められた索引語句

索引語句	克服	支援体制	体制	整備	特色
04年度	2022250213	0110011100	0232012400	1110011000	3241313314
05年度	0110111110	0000000000	0000000020	0000000000	2110103210
U cal	20.5	25	24.5	25	19
検定結果	p < 0.05*	p < 0.05*	p < 0.05*	p < 0.05*	p < 0.05*
索引語句	IT	企画	方法		
04年度	0000000000	0000000000	0201300000		
05年度	0120011010	1000100211	3011342201		
U cal	25	25	24.5		
検定結果	p < 0.05*	p < 0.05*	p < 0.05*		

(悉皆検索と Mann-Whitney U test による。各年度の数値行列は10文章ブロック中の当該語句の使用頻度)

一般的かつ相対的に使用が増えた語句である。これらのうち「体制」の頻度には当然「支援体制」の頻度が含まれている。一方、「支援」については有意差が認められなかった（「支援」は「支援体制」の他にも「学習支援」「教育支援」といった熟語、あるいは単独の使用など多様な使われ方がされ、悉皆検索頻度は04年度22、05年度12で総量的には04年度で、より多く使われた傾向が認められる。だが検定の結果、有意水準5%では差異を認める仮説は棄却された）。このことからここで認められた「支援体制」に関する差異は「体制」に従属的關係をもち、熟語の后者によりウェイトのある意味合いをもつといえそうである。

これら使用頻度に差異の認められた個々の語句ごとに、文章中での表現のされ方を無作為に数例拾いながら確認しよう。

「克服」 分析2に述べたとおりで、そのほとんどが「……といった課題も認められますが、これを克服すればさらなる発展が期待されます」という紋切り型の表現になっていた。つまり、採択理由を記すにあたり、明示の必要性を得た申請内容の欠点に対する弁解としての用法が主体である（04年度では19の「克服」使用例中16件、05年度では7例中6件がその用例であった）。

この記述は助言めいたことでもあるから、本来積極的な採択理由を述べるうえでは不要なものである。しかし、04年度には採択理由の4割程度にこの種の助言が付けられていた。「理由」には余計なはからいであることに気づいたのかどうかはわからないが、05年度ではその余分なコメントの量はあきらかに減った（2割以下）。

「支援体制」 どのような文脈で使われているかが容易に推察できる語句だが、04年度に認められた用例のうち3例をあげれば次のとおりである。「個々の教員の努力など支援体制も整備され」「学内の組織的支援体制という点は」「組織的な支援体制を構築し」。

上述したようにこの語句の構成要素の頻度分析から、これは「体制」に意味的比重をおいた使われ方

がされたものとみることができる。ここであげた用例をみても「支援」の部分は冗長的であることがわかる。つまり、体制や組織づくりができていない取り組みが採択理由の柱にされていたと読み取れるなかで、理由の表現上の差別化をはかるため修辭的に用いられた語句であったと解釈できそうである。

これに対し、05年度では、この語句がまったく使われなかった。つぎの「体制」ということばそのものが総量的に顕著に減少した（頻度14から2）。そのため、表現上の工夫が不要になったと解釈することができる。

「体制」「支援体制」という用法とは異なる部分について04年度での用法から3例あげれば次のとおりである。「就職等を指導する体制が整備されている」「障害学生支援ネットワーク体制づくり」が推進されるよう」「活動の推進体制が明確に組織化されている」。

05年度に使われた2例（全例）は次のとおりである。「危機管理体制は十分機能している」「資格取得ができる体制をつくっている」。04年度には申請の取り組みを遂行していくうえでの体制や組織ができている、あるいは機能してきた実績があるということが採択理由の前面にはっきりとあらわれていた。それが翌年には「体制」に言及したのは上の2例だけとなり、ここに評価の観点変化がきれいに認められた。

「整備」 これもすぐ上のことと関連する。04年度から既述例示との重複を避けて3用例をあげると、「ティーチングアシスタント整備という課題も認められますが」「教育支援体制（ケアプログラム）も整備されていて」「徹底した教育と組織整備に実証されるように」である。

これが05年度の採択理由では体制や組織が整備されているという観点は少なくとも「整備」ということばを使つたかたちでは語られなくなった。

「特色」 特色ある教育事例を評価した文章であるから、構文上「特色」のことばを用いることは必然であり、事実その使用頻度の絶対量も多かったことは



すでにみたとおりである。用法例を示せば04年度から「変化に対応できる特色ある教育が求められており」「これらの特色をもつ本取組は」「他大学のモデルとなりうる特色あるプログラムである」、05年度から「を図る点に明確な特色が認められます」「変化に対応できる特色ある教育が求められており」「変化に対応できる特色ある教育が求められています」である。ここでは無作為に3用例ずつ抽出したわけだが、そのためか、はたまた偶然か、この3つにほとんどあるいはまったく同じ言い回しが見いだされることになった。

そこで「特色」のことばを用いているすべての箇所を確認したところ、04年度については25ヶ所中9ヶ所、05年では11ヶ所中6ヶ所において、

「現在、大学には社会・経済構造、産業構造の急激な変化に対応できる特色ある教育が求められており、本取組の(X)はこうした社会の多様な要請に十分応えることのできるすぐれた取組であると認められます」

という表現を鋳型にして、この(X)の部分にその取り組みの趣意を入れ、前後の表現を多少変えるか、あるいはまったくこのまま記述している事実が見いだされた。

先に分析2において「克服」の語句を用いた表現について、これと同様の表現テンプレートの存在をあきらかにしたが、ここにも別パターンのそれが見いだされる結果になった。理由はどうあれ「特色ある」大学教育の選出をおこなう判定プロセスの一端を公示したものとしてはいかにもお粗末な特色なるものの一般化であり、評価に際しての固定的視座を露呈している。なかには校正ミスとは思えるが、安易な書き写しかコピーのミスとも思えるような次のような記述もあった。「現在、大学には、社会・産業構造、産業構造の急激な変化に...(以下、上述のごとく)」。

こうした「特色」ということばであるが、05年度はその使用数が上に触れたように25から11に減少し、その差は統計的に有意であった(念のため、両者を合算しても表1の頻度と一致しないが、これは既述のごとくこの分析で04年度のデータ量を05年度のそれに合わせて調整しているためである。した

がって、実際は04年度で使用された頻度はさらに多いことになる)。ただし、上にみた鋳型表現の減少は両年度間で9から6であったから、総量の減少率に応じて減っているわけではない。この点いろいろ察することができるが、これ以上は邪推的にならざるを得ないので控える。

「IT」 いかにもありがちな表現だが、表4にあきらかなように意外にも分析対象にした04年度の採択理由には認められなかった語句である。それが05年度では頻度6となり有意差が認められた。ただし、すでに述べたようにこの分析では両年度のデータ量を近づけるために、04年度から削除した取り組みがある。念のためそれらについて確認したところ、1事例にITの語句が頻度2で用いられていた。また「情報技術」は「IT」との表現統一をしなかったが、全事例のうち「情報技術」も1回だけ04年度で使われていた。よってこの点を含めてみると、「IT」の語句使用について両年度間に有意な差異があったとすることは、はばかられる。

とはいえ、05年度での使われ方の文章ブロックにみる分布の広がり方をみれば、05年度においてはこのことばが特色ある教育実践を選定するうえで要の観点のひとつになったとみてよいように思われる。この語句について05年度採択理由から無作為に3用例をあげておけば、つぎのとおりである。「ITを活用した授業を実施する教員が増加しています」「この取組は、ITによる運用を中核として、ものづくり体験の」「IT教育推進室と英語教育センターと連携しながら」。

「企画」 これも教育実践や教育課程の工夫の特色を選定するなかでは、その理由に書かれてしかるべき常套語のひとつといえそうだが、04年度には使われなかったことばである。しかも前例のようにこの分析の手続き上、削除した取り組みを含めてみても一度も使われなかったことが確認された。それが05年度の採択理由には頻度6で非局所的に使われた。その3用例を無作為にあげるとつぎのとおりである。「演奏会を学生たちの手によって企画、実行する地域貢献を志向した取組」「プログラムは、短期実践・

長期企画の2種を開設し」「この取組で採用された企画が地域に貢献しているだけでなく」。

「方法」 このことばの使用は04年度に頻度6であったが、05年度ではほとんどの文章ブロックで見いだされ頻度17に使用が増加した。その05年度から3用例を無作為にあげればつぎのとおりである。「幅広い応用の可能な方法が導入されている」「学習方法も学科を越えて連携と統合を図って」「情報処理教育、履修方法、専門科目の開放等に関する」。

「企画」と相まって教育の中身の「方法」への着目が評価の視点におかれたことが読み取れる。

以上より、04年度で有意に多く使われた語句から、取り組みの(支援)体制が整備されているかどうか、という観点が重要な選定基準のひとつとなっていたことが事実として確認され、加えて紋切り型の理由記述が相対的に目立って使われていたことも判明した。それが05年度では教育の中身の「企画」や「方法」、その具体的な語句として「IT」といった観点が選定理由の前面にあらわれるようになったことが確かめられ、分析2で傾向的に認められた評価観点の変化は実証的に支持された。

ところで、ここで扱っている対象は、特色ある大学教育支援プログラムの採択理由の叙述であるから、その内容は領域限定的で、書かれ方の自由度も相当に狭められている。そのことも手伝ってか、ここでみたように表現上のテンプレートの存在も認められ、定型文書に接近した文章になっている。したがって、ここでおこなっているように語句の使用頻度を指標に言表の内容比較をすることの妥当性は、文脈や構文の違いで意味差異が生じるような日常の発話などに比べると十分に高くなっているといえる。そこで最後に、手法上の特徴をさらに活かし、使用語句を手がかりにして言表内容の特色、そのユニークさの程度を計量的におさえる試みをおこなった。

## 6. 分析4

### 目的

「特色ある大学教育支援プログラム」がもし、特

色は抜きにして、広く他大学の参考になり教育の質の向上に寄与するという観点で評価されるものならば、単に教育の営み一般においてすぐれていると判断できるもの、加えては実効のあがっているものを評価すればよいだろう。しかし、このプログラムの評価では教育の営みにおいて「特色ある」ことが評価の核心におかれている。だから、その評価には他に類をみないとか、独自の工夫が施されているといった明確な特異性が認められているはずである。

もちろん、採択理由にはそれが反映され、それも評価者の内部で暗黙のうちに特色を了解したといったことではなく、その特色が事実として確認できる説明になっている必要がある。しかもそれは競争的状况のなかでの採択なのだから、申請事例のなかで比較した結果としての明確な特色性となってあらわれるはずである。ちょうど、ある事例の採択理由のなかに「.....により申請されたプログラムは、いずれも似たりよったりであり新鮮みがないが.....」という一文があった。そういうものは内容がすぐれていても特色あるという観点から却下されるということである。

であるとすれば、採択理由にはそれぞれに特色と認められた内容が具体的に明記されているにちがいない。そこでこの分析では、各採択理由の語句の使用の独自性に着目することで、理由記述全体にわたって、実際にどのようなユニークネスが、どの程度、書き表されているのかを分析的に検証した。

### 方法

索引語句で悉無頻度1であった語句は、1事例にだけ使われた語句、すなわち他事例にみられなかった排他的表現であり、特色性をあらわす有効指標である。そこで全事例の採択理由文について事例ごとの排他的表現語句の使用頻度を計量した。また、採択理由の文章は事例によって長さの違いが大きい(全角文字にしてレンジ239～862字、平均約428字)。当然のことながら文章量が多くなるほど排他的表現が書かれる機会も増すので、各事例における索引語句数に占める排他的表現語句の数の割合(排他的表現率)も算出した。

## 結果と考察

排他的表現語句の頻度最大値は27、最小値は1、排他的表現率の最大値は46.55%、最小値は2.12%、平均値は19.87%であった。つまり、全事例を通覧したとき、平均的には索引語句の2割についてその事例にユニークな語句が使われていた。排他的表現頻度が最多の事例は排他的表現率においても最大値を示した。この採択理由においては使用された索引語句のおよそ半数がこの事例でのみ使われていたことになるから、結果的にはこれこそ特色ある大学教育としての評価の典型事例とみることができる。ちなみにその全文は次のとおりである。

「本取組は、第1に、国内外共通に認識されている青少年期における読解力の著しい減退とわが国の多くの大学で痛感されている学生の読書離れという深刻な現象と正面から向き合っていること、第2に、国際的な経験に学び、米国シカゴ市で成功を収めた「一冊の本」の共有という新鮮な、しかし幅広い応用の可能な方法が導入されていること、第3に、持続的読書運動のもたらす認識世界の広がりとお〇〇大学の教育目標である「For Others(他者のために、他者ととともに)」とが見事に結合され、人類の明日を切り開く思想的提言が内包されていることなど、すぐれた特色をもっています。取組の企画・着手の過程における図書館運営担当教員・職員間の緊密な協力、取組飛躍の契機となった読書運動と学生提案カリキュラムとの結合、読書運動と作曲・演奏という音楽活動との連携など、取組の成長・進化の過程自体にも見るべきものがあります。今後、たとえ困難ではあっても、読書運動の効果測定という地道な作業を持続的に実施し、またその中で本取組の基本目標である『学生の内面における「For Others」意識の形成』を追跡することにより、本取組の有用性はさらに高まるでしょう」

このなかで使われた排他的表現語句は次のとおりである。「意識の形成、音楽活動、学生の内面、学生提案、教員・職員間、緊密な協力、減退、国内外共通、作曲、思想的、持続的、深刻、正面から向き合、青少年期、青少年期における、他者ととともに、他者のため、地道、提言、読解、読解力、読書、読書運動、読書離れ、幅広い応用、明日を切り開、有用性」

むろん、これらを意味的に吟味すれば、たとえば

学生提案という語句はふつう学生の提案と書くことが多く、それであれば他の事例でも使われているといったことはある。だからこの頻度の絶対的な大きさはさほど重要な意味をもたない。ただし、そうした手法上の制約条件は他の文章の計量に対しても等価であるから、この限界はここでみているような値の相対的な比較の意味を損なうものではない。

この事例以下、排他的表現頻度が多かった事例はすでに述べたように文章量の多さとの関係から、必ずしも排他的表現率についても同程度に高いとはいえなかった。排他的表現頻度上位5位のなかに排他的表現率においても同順位範囲に入った事例は第一位の上例だけであった。このことはこの事例の特色性が特色ある大学教育支援プログラムのなかにあっても一段と特色的であったことをあらわしている。それだけの特色性を映し出したものが上記の内容であったことの意味と価値についても論じるべきところが十分にあると思われるが、ここでは踏み込まない。ただ、この理由の文章に関するかぎり、確かに他の採択理由に比較すると申請内容に対し総合的な見地から丁寧に評価していることが理解できる。いわゆる定型文を貼り付けて理由としている観はない。このことから採択評価の過程内に評価の質のばらつきがあることが推測される。

上例とは反対に排他的表現が最も少なかった事例をみると、排他的表現頻度が1語句しかなかった例が3ケースあった。これらは率においても最小値を示した。その3例について全文をあげれば、以下のとおりである。

「この取組は、〇〇大学の教育目標である「自立した人間の形成」を達成するために、体験主義と学際主義の教育を重視し、すでに4年以上にわたって組織的に実施してきた環境マネジメントシステム教育の展開であり、内部環境監査と地域社会貢献としての学外実習に示されるように大きな成果をあげています。現在、大学には、グローバルな環境問題への対応や地域問題の解決が求められており、この取組はこうした社会の要請に十分応えるすぐれた取組であると認められます。とくに、学生が学内だけでなく、学外でも社会的に評価できる水準での実習を行っており、この取組は他の大学、短期大学の参考となり得るすぐれた事例であると言えます。また、この取



組には学生によるこの教育への評価や、学生の環境認識の変化を調査するとともに、学外実習の人員拡大という課題も認められますが、これを克服するならば、さらなる発展が期待されます」

このなかで検索された索引語句数は47、そのうち排他的表現語句は「システム教育」だけであった。しかもこの場合はシステム教育という熟語としてではなく、マネジメントシステムの教育という意味あいでも用いられた部分での単なる形態的な一致によって検索された結果であるから、実際は排他的表現とはいえない結果でもある。一応、この件の排他的表現率は2.12%であった。

「この取組は、〇〇大学薬学部が28年前に学部教育のあとに臨床薬剤師養成を目的とする1年の薬学専攻科をつくり、この経験をもとに、昨年からは近隣の医学部附属病院をもつ大学と医・薬連合大学院を開設して、2年間の大学院修士課程・臨床薬学専攻臨床技能コースを開始したもので、日本の薬学教育を行う大学が附属の大病院をもたないものが多いなかで、臨床薬学の実践的臨床能力を具体的に身につける教育モデルを提供するものです。とくに、PBL・臨床コミュニケーション技能教育・OSCE等、今日医学教育で取り入れられている教育方法を取り入れていること、医師・看護師による症例検討会への参加、病院にサテライトセミナー室をもって教員による指導、さらに米国〇〇大学教員による研修なども行っていることにも特色があります。日本の薬学教育が、臨床技能教育のために6年制へ移行しようとする今日、本取組は他大学にも参考になります。現在、受け入れ学生数が少ないが、6年制をみこした体制への具体化も望まれます」

このなかで検索された索引語句数は31、そのうち排他的表現語句は「臨床コミュニケーション」だけで、排他的表現率は3.22%であった。この場合も前例と同様で、臨床におけるコミュニケーション技能という意味あいでも書かれたところだから、取り立てて臨床コミュニケーションという特有の概念を強調した特色性が語られているわけではない。この点をさらに割り引いてみる必要がある。

「医学教育を受けて都会での就職が強いなか、地域への就業を目的としている〇〇大学の「地域を学び

の場」とした医師養成が評価されました。また、早期からの診療参加型実習などの教育改革にも取り組んできました。臨床教員制度の導入、診療参加型実習ガイドブックの作成、医学医療教育開発推進センターや地域の医療機関との連携による実習の実施、学期毎の学生の能力評価制度は「特色ある教育」として評価できるものです。今後は、「癒しの心」の理解を深めるための教育の成果を、どのように測定し評価するのかその方法の開発が期待されます」

このなかで検索された索引語句数は29、そのうち排他的表現語句は「ガイドブック」だけで排他的表現率は3.44%であった。

この最後の例は文章量そのものも少ないのだが、短い文章でも特色が単に「特色ある」という断定ではなく、事実として他に類をみないことばとなって明示されていれば、まさに特色の理由といえるところである。だが、他分野よりもevidence basedを一層強調している観のある医学領域においてevidence basedに基づいて比較判断すると非特色的な理由表記に終わっている事例が2つみられたという結果は皮肉である。

これらのように採択理由に書かれたいわゆるキーワードと目される語句の9割方が他の取り組みでの採択理由でも使われている語句で構成されていたケースは全採択理由105中12例認められた。選定された取り組み全体が特色ある大学教育という性質をもつと判断されたのだから、たとえその理由表記がそれらのなかで共有的に使われている表現でのみ埋め尽くされていても、それはそれで特色ある取り組みとあってよいのではないかと、といった見方もあるかもしれない。しかしそれならば、ここで排他的表現に乏しかった採択理由にも確かに特色ある大学教育の取り組みであると納得できる内容が表現されている必要があるだろう。だがこれらを少し慎重に読んでみるとわかるが、ここにはこんにちの大学教育のあり方として特色の具体性が明確に表現されているとはいえないのである。

また、排他的表現が索引語句の半数近くまでを占めた最初の理由記述と後者3例のあいだを読み比べたとき、ここに、はっきりとした差が見いだせないという印象をもつ場合もあるかもしれない。それ

はこれらのみ列記してみるかぎりにおいての制約が影響していよう。採択理由の全事例を総合的に見比べてみれば、その理由として記されたことばのなかでありがちな語句で構成された例と確かに独特のもの(一般的な観点で独特であるということではなく、大学教育としてのそれ)とがみえてくる。ここには人間がおかしがちな印象にもとづく判断で語ることや、認識上目立つ表現を根拠にしてしまう傾向を避け、人間にはむずかしい事実データに基づいた計量分析の結果によって、みえるところとなった差異があらわになっているのである。

## 7. 総合考察

特色ある大学教育支援プログラム事業は当論考のはじめにみた(図1)ように申請数の推移でみるかぎり、大学の関心の程度はこの4年間で通減し、その度合いは当初に比して半減、申請している大学の割合は全大学の3割を下回る現況にある。ここにいたった理由はあきらかで、その最たるところを2点あげれば、第一は採択率の低さである。その率はおおよそ10~15%。大学と短期大学を分けて各々の採択率を比較すると、その値の経年変化には大差が生じないよう図られていることもわかる。このことから、評価にあたりあらかじめ採択率が定められていると推察でき、そうであれば明確な差異なく採否が分岐している事態も推測できる。その一方で、評価するに足らない申請が少なからずあることもうかがわせる。

申請すること自体に意味があるといった見方もあるようだが、それは事業存立のための方便に由来する流言のようでもあり、そのことがかえって内容は別としてとりあえず申請用紙を埋めて提出するというに近い申請を導いていることもうかがえる。審査部会主査等の所感(文部科学省監修,2005)にはそうした状況を示唆する指摘もある。数例拾うと、「教育課程全体の特色を一般的に述べているだけで、取組の具体性に乏しい案件もあった」「申請の約3割に、申請書の書き方のルールを守っていないもの、たとえば取組の開始時期が書かれていないものや文字数のオーバーなど、があり、減点の対象になった」「すでに全国各地で同様のプログラムが実施されて

いて、特に特色があるといいがたいものについては、高い評価は与えられなかった」等々である。申請にあたっては各大学においてそれなりの体制をとり手間と時間をかけているはずだが、申請者の8~9割が報われない結果になっている現実、単に申請作業そのものを目的化したような事務处理的申請を誘発することになるし、全般的には申請への動機づけを衰微させていくことになる。

事業への関心低下のさらに大きな理由として、当初からこの事業は新たな教育の方法や実験的要素を含んだ教育の取り組みを、それゆえに支援するといった開発促進的性格をもったものになっていなかったことがあげられる。すでに実施されてきた特色ある取り組みで、はっきりと成果があがっているもの、したがって当然その体制づくりができていて全学的な認知もされているような事例を拾いあげるという方針がとられてきたのである。その結果、促進というよりもむしろ多年にわたる地道な取り組みを表彰するための評価といった観点が先にたち、実際、当分析結果でも確認できたように、とくに事業当初にはその色彩が鮮明に映し出された。

むろん、実績のある特異事例を表彰することで、それをモデルとして浮上させ、他大学に有効な指針にするという点では促進策の一面をもつともいえる。しかし、これを競争的資金配分という観点からみるならば、競争のはじめから過去に遡ってのパフォーマンスを曖昧なたちで競争に加味するようなことはどうみてもアンフェアである。端から新人の参加を拒んだ閉鎖的な競争環境では、回を追うごとに選定対象の質が劣化せざるを得ないし、ほどなく種は尽きていく。つまり、この事業の性格ははじめからかなり短期的な見通しのなかで企図された時間限的な活性化事業というこれ自体がかなり特色性を帯びた取り組みであったといえる。

とはいうものの2007年はじめの時点ではまだ継続実施されている事業であるから、それにはそれなりの観点多変をせざるを得なくなっているとみることができる。実際、当分析の結果はその傾向や事実を見いだしたし、これに新たな年度の結果を加えれば、一層具体的な評価指針の変更の様態をあきらかにできるだろう。もっともそれははっきりさせると

いうことは、これと並んで実施されている開発支援的性格の強い現代的教育ニーズ取組支援プログラムとの差異化が図れなくなっている状態を呈するともいえそうだから、その事実をつまびらかにした頃には予定調和的に後者への発展的統合が発表されるといった事態も予見できるところである<sup>1)</sup>。ちなみに後者は前者から1年遅れて実施されはじめたが、最新の申請数は上向いている。

そうした統合をせずにこのままこの事業を継続するならば、その評価の観点には二重基準が定着し、競争環境の質はますます劣化するだろう。すなわち、過去からの実績という評価観点の恣意性が高まり、ある事例ではそれを根拠に採択が左右され、別の事例では過去の実績評価は後退して現代的教育ニーズ的な評価をもって採択されるといったケースが混淆する割合が増すということである。その結果、申請側としては狙いどころを失いギャンブル性や政治的営みへの配慮が高まることになろう。

ところで、この事業の実施委員会で委員長を務めてきた絹川正吉は同事業の(審査の)実施には「教育評価ということが可能かどうかという問題」が含まれてきた点を指摘している(文部科学省監修,2006)。そのメタ問題に対する解は同事業の実施をとおして、どのようにあきらかになっただろうか。

まず、基盤的なところとして、その評価の背景に敷かれた競争に関して問わねばならない面がある。もともと「現代的ニーズ」を含めた大学教育の取組への評価と支援の事業では競争原理にもとづき、すぐれた取組を選定するという旗印が掲げられてきた。だが、その競争の場や原理の性質については表立って問題にされずにきた。この競争で問われる争点の問題はこの事業の性格の特殊性という点から、上述したとおりだが、もうひとつ、この競争原理の性格の問題が「教育評価は可能なのか」という問いやその答えと重なりつなるといえるだろう。

この事業における競争原理の導入は、これも善し悪しは別として市場主義的な原理の導入を思わせるかたちで立てられ語られてきた。だが、実態は文科省が音頭をとった統制的な計画経済原理のもとでの競争になってきた。そこではたとえば実際の教育の直接的な受益者の選択で決まるような自由市場的

な競争原理は働いていない(ここではその妥当性を云々しているわけではない)。左とか右ということに敏感でなくなった今だからこそ、原理へのこだわりなく参加して一喜一憂している観もあるが、ここにはそこで働いている競争原理の性質の確認と、それゆえに余計に必要なはずの評価される側からの厳しい観察が求められているはずである。この事業の審査にあたっている側からは、いまだ全国の半数の大学から申請の兆しが無いという事実がひとつの課題として語られている(文部科学省監修,2006)。けれども、申請を躊躇している大学のなかには、事業がもつ競争原理の性格に戸惑って参加を避けている向きもあるかもしれない。

むろん原理がどうであろうと、見る目をもった人たちによる評価以外には評価の質を担保できないということはほとんど動かしがたいところであろう。しかし、それならば評価の仕方は天声のごとくであっては済まされず、あくまでピアグループによる評価として納得が得られる方向に、それこそたゆまぬ工夫なり改善の試みが必要なはずである。

申請書の内容という質的データに対する評価を一体どのように工夫改善するのか、そのひとつの方向性として、本研究では主観的評価を主観的に評価することの循環問題を避け、その問題を乗り越えて、それでもおこなわざるをえない主観的評価には何が必要なのか、その補完手法を示す試みをした。それはひとつには一般的には定性的な分析に抛らざるをえないと思われる対象に対して、形態を手がかりにした客観的な定量分析を施すことを実現する方法の提起であった。

もうひとつは、少なくともそうした実質においてデータ・グラウンデッドな道理(substantive grounded theory)が主観的判断なり評価なりに付随しなければ、相互承認にもとづく評価の説明責任を果たしたことにはならず、情報開示が単なる神のことばの開陳のごときグランド理論(grand theory この場合、尊大な理屈)に化しがちになるということの再確認でもあった。

採択理由を分析対象にした当分析結果の内容に、もしある種の空無性を感じ取るとすれば、それは単にその理由の開示の仕方が形式化していることを映



し出しているか、あるいはその評価プロセスの透明性が内容の実質においても空けたものになっていることをあらわしている。つまり、それは方法論上の問題ではなく対象の問題そのものの顕現であり、この点がデータそのものに依拠した分析の強みでもある。それゆえにこれが相互承認の拠りどころになるといえるのである。

本研究に残された課題のうち、後続して解決すべき点に2つ触れておく。第一に本研究には手法適合性を探るパイロット研究の意味あいがあった。そのため、分析対象を2つの年度に絞って、その比較を分析の焦点にした。その結果認められた年度間の評価観点の変化は、この事業がもつ性格的な特性ゆえに生じた制約を現実的に乗り越えようとしたことのアラわれとして解釈できるものであった。ただし、この点を確認するにはより幅のある継時変化のなかで明快におさえる必要がある。したがって、最新年度のデータが得られたら、それに初年度のデータも加えた4～5年間にわたる使用語句頻度の推移をとらえ、そのうえで検証する必要がある。

第二に、索引語句の選定にあたっての完璧性をはかる課題がある。現況、索引語句は検索対象を通覧しながら人為的に抽出選定しており、この手作業処理に大きな負荷が強いられている。またこの処理は検索対象が変われば、その都度、おこなう必要があり、手法の汎用性を阻んでいる。一方、この処理を機械的に自動化することは少し以前までは困難なことであったが、昨今のマシン環境の向上によってそれに要する力任せの処理も可能の域に達し、今では実現の見通しも立つようになった。それによって人為につきものの見落としもなくなるので、索引語句の選定性能に不安をもつことなく分析をすすめることができる。今回の分析はその不安を抱えていたことから結果も含めて予備的研究として位置づけたのだが、つぎの機会には機械による索引語句の選定を試みてその乗り越えを考えている。

最後に質的データ分析の手法という点から、今回の索引語句の頻度分析について付言しておく。言語データに対する代表的な計量分析手法としては、たとえばプロトコル分析(e.g.,Ericsson & Simon,1984)がよく知られている。その場合、とく

にエスノメソドロジーの研究でよく用いられるインタビュー素材などではことばのインデックス性、つまり意味の文脈依存性や転移詞(deictics)の働きが分析の要のひとつになる。また、口語による相互作用過程では多様な比喩表現の分析が欠かせない。そのため、日常会話を対象にするようなプロトコル分析に対してはここで実施したような文字の形態に依拠した語句の頻度分析は一般手法になりがたい。しかし、ここで分析対象にした採択理由の文章のように、内容の領域密着性が強く、互いに少しずつ重なり合う表現をもちながら族的連続性をもって異なっているような文章の比較分析では、使用語句の頻度分析に関する適性と有効性が高くなる。そうした文書データの分析にはプロトコル分析とは異なる観点での接近法が可能になるわけで、その有効手法のひとつとして、ここでおこなった使用語句の頻度分析を提起することができる。

もっとも発話によって思考の内容や過程を引き出したり、読みとろうとするプロトコル分析の大枠的な目的については、ここでの分析も共有している。評価の理由として書かれた文章には、評価の着眼点や視座が要領よく表現されているという前提のもとで、その表現内容の分析をおこなったわけだからである。

一般に言表に対する分析は元来困難な対象である質的データに分析のメスを入れる性質のものゆえに、全体をうまく見きれているか、分析者の予断が見えるものを相当程度に決めているのではないか、という疑いがついて回る。それは分析者の問題というよりも、そもそも人間には不可能なこと、先入見なく冷徹に隅々まで見ることなどできないゆえのことだといってよいだろう。だが、その限界はコンピュータを活用することで超克の糸口をえることができる。この機械による走査は予測や憶測をもって対象をみることは反対に、律儀に隅々までさらうことを取り柄としている。こうしてこの両者の合体はあらたなビジョンを生みだし、みえなかったものをみえるようにしてくれる。こうして主客通態の観点による評価やその理由記述は事実の指標に根拠づけられたグラウンデッドセオリーとしての説明力をもつことになる。本稿の結果と考察はちょうどこの合

体の試みが映し出される場となったわけだが、まだこのサイバーオーガニックな試みは緒に就いたばかりである。不足のところは今後の成果で補い、発展させるつもりである。

注

1) 当論考の校正作業段階で、07年度の「特色ある大学教育支援プログラム」の公募が発表された。それによれば、同プログラムは07年度をもって終了を予定していることがあきらかにされた。併せて翌年度からは「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」を含めたかたちであらたな「国公立私立大学を通じた大学教育改革の支援の充実」事業が計画されていることもあきらかにされた。本文で述べたごとく当然の帰結ともいえる事業統合となるようである。新事業が手法、手続きを含めて、過去5年の経験を活かしたものになることを望むところである。

参考文献

- Ericsson, K.A. & Simon, H.A. (1984) *Protocol Analysis : Verbal Reports as Data*. MIT Press.
- Glaser, B.G. & Strauss, A.L. (1967) *The Discovery of Grounded Theory*. Aldine. 後藤隆・大出春江・水野節夫訳 (1996) 『データ対話型理論の発見』新曜社.
- 文部科学省監修 (2005) 『特色ある大学教育支援プログラム事例集』財団法人大学基準協会「特色ある大学教育支援プログラム」実施委員会.
- 文部科学省監修 (2006) 『文部科学省特色ある大学教育支援プログラム事例集』財団法人大学基準協会「特色ある大学教育支援プログラム」実施委員会.
- Spiegelberg, H.A. (1965) *The Phenomenological Movement*. Vol.2 The Hague : Martinus Nijhoff.
- 立松弘孝監訳 (2000) 『現象学運動・上・下』世界書院.